

令和3年第3回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第109号

令和3年6月10日（木） 山ノ内町役場議場に開く。

令和3年6月10日（木） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 報告第6号 令和3年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について
 - 4 議案第25号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）
 - 5 議案第26号 令和3年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 6 議案第27号 令和3年度塵芥車購入事業の売買契約の締結について
 - 7 議案第28号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
-

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	渡辺正男君
3番	山本岩雄君	9番	山本光俊君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	望月貞明君	11番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	12番	徳竹栄子君
7番	高田佳久君	13番	高山祐一君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 小林元広 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長 竹節義孝君 副町長 増田隆志君

教 育 長	柴 草 隆 君	会 計 管 理 者	小 林 一 夫 君
総 務 課 長	小 林 広 行 君	税 務 課 長	常 田 和 男 君
健康福祉課長	大 塚 健 治 君	農 林 課 長	鈴 木 隆 夫 君
観光商工課長	湯 本 義 則 君	建設水道課長	山 本 和 幸 君
教 育 次 長	宮 崎 弘 之 君	消 防 課 長	湯 本 睦 夫 君
危機管理課長	町 田 昭 彦 君		

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

令和3年第3回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会は、第18代議会後期の人事構成後、最初の議会であります。新たな構成の下、議会使命の原点に返り、行政の政策形成過程や実施過程に多面的に参画し、団体意思決定機関としての役割を十分果たせるよう取り組んでまいり所存でございます。

皆様のご支援とご協力を改めてお願い申し上げます。

さて、本定例会に提出されました諸議案につきましては、後刻、町長より説明がありますが、議員各位におかれましては、全ての案件に対して十分な審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議事運営に向け、各段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議事運営に各段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、当町においても、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が本格的に始まりました。その効果に大いに期待し、一刻も早い感染症の終息と、山ノ内町本来の輝きを取戻せるようお願いしつつ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時02分)

議長(高山祐一君) ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和3年第3回山ノ内町議会定例会を開会します。

クールビズについて申し上げます。

節電と省エネルギー対策推進の一環として、本定例会もノーネクタイ、ノー上着を認めますので、ご承知願います。

議長(高山祐一君) 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

本日、ここに令和3年第3回山ノ内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚く御礼申し上げます。

4月の異常気象は4回にわたり氷点下となり、サクランボ、プラム、リンゴなど、凍霜害による雌しべの被害額は4,860万円となっており、JAとも協力し対応しております。

3月20日、交通死亡事故ゼロ1,000日達成となり、去る5月26日、長野県交通安全推進部長の阿部知事より表彰伝達を受けました。かつては交通戦争と言われるほど、交通死亡事故多

発し、とりわけ当町は国道292号と403号の2路線があり、また山岳観光道路かつ積雪寒冷地道路で、住民のみならず県内外からの多くの観光客が訪れる町の中でも偉業と言われております。

警察や交通安全協会の皆様が、四季折々の街頭指導、学校、保育園、高齢者への交通安全指導などのたまものと改めて感謝申し上げます。現在、1,082日であり、今後、1,500日、2,000日と、尊い命が失われることのないよう、関係者のご指導の下、町としても住民、観光客への交通事故防止に努めてまいりたいと思っております。

4月に、町内のデイサービスなど各事業所の利用者、高齢者へのワクチン接種券を配布しましたところ、昨日までに4,404名、87.2%の方々からワクチン接種の申込みがございました。システム障害によりダブルブッキングがあったり、初めてのことで混乱もありましたが、中高医師会及び各課職員の応援協力により、文化センター、福祉センターでも接種が始まり、全体で昨日までに1,495名の方が第1回目の接種を終え、一部、第2回の接種も行っています。

施設利用者や高齢者から開始した接種のため、急なキャンセル対策として、ワクチンの無駄をなくすため、30分以内で会場へ来られる方の申込みリストを作成し、297名の方が登録され、随時対応しております。私も早速登録し、急遽要請が来て、既にワクチン接種を行った一人でございます。中高医師会や県からの手配いただいた医師、看護師など、ご協力いただき、7月中には申込者全員が2回目の接種を終了できるよう、現在詰めており、さらには国の示す11月には、16歳以上の方も終了できるよう、引き続き中高医師会、長野県全課の職員の協力体制で、ワクチン接種を進めていきたいと思っております。

一日も早くワクチン接種が終了し、日本中、世界中が元の生活様式に戻るよう、国・県の指導を受け、医療関係者にご協力いただきながら、町としてできる限りの対応をしてまいりたいと思っております。

1980年、昭和55年、「自然と人間社会の共生」を目指し、志賀高原ユネスコエコパークが国内他の3エリアとともにユネスコに登録され40年になりました。町として40周年の節目に、当地の自然環境の特徴や自然と人間社会の関係、資源保全と活用の取組について学術的にまとめた記念誌を制作しました。

信州大学名誉教授であり、元副学長の赤羽貞幸先生に志賀高原ユネスコエコパーク推進アドバイザーにご就任いただくとともに、本誌の編集長として大変ご尽力いただき刊行することができました。「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土（まち）」を目指す当町にとって、重要な柱のユネスコエコパーク活動でございます。

40周年記念誌は、ユネスコスクールをはじめ、多くの方々にご活用いただき、夢と希望のあるまちづくりにつなげてまいります。併せて、記念誌発行に関わっていただいた皆様に、この場をお借りし、改めて御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、報告事項1件、令和3年度一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算2件、契約の締結1件、条例の一部改正1件の計5件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

以上でございます。

(開 議)

(午前10時08分)

議長(高山祐一君) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長(高山祐一君) 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情について申し上げます。

議会運営委員会までに受理した請願・陳情は、陳情1件であります。会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

去る6月1日、長野県町村議会議長会臨時総会が開催され、会長に川上村議会の渡邊光議長が、副会長に木曾町議会の榎本力議長がそれぞれ選任されました。

また、長野県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙が行われ、町村議会議員からは、当町議会の渡辺正男議員を含む5名の議員が当選されました。後期高齢者の医療制度が持続的かつ安定的に運営できますよう、渡辺議員におかれましては、引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長(高山祐一君) 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

3番 山本岩雄君

4番 湯本晴彦君

5番 望月貞明君

を指名します。

2 会期の決定について

令和3年第3回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期15日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
6. 10	木	本 会 議	午前10時	午後 5 時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第6号 上程、提案説明、質疑、採決 議案第25号～第28号 上程、提案説明
		全員協議会			本会議終了後
11	金	休 会			
12	土	休 会			
13	日	休 会			
14	月	本 会 議	午前10時	午後 5 時	一般質問
15	火	本 会 議	午前10時	午後 5 時	一般質問
16	水	本 会 議	午前10時	午後 5 時	議案審議 議案第25号～第27号 質疑、討論、採決 議案第28号 質疑、常任委員会付託
17	木	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会（条例審査等）
18	金	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会（条例審査等）
19	土	休 会			
20	日	休 会			
21	月	議 会 運 営 委 員 会	午後 2 時	午後 5 時	議会最終日日程審議
22	火	休 会			
23	水	休 会			
24	木	本 会 議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会報告

議長（高山祐一君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程どおり、本日6月10日から6月24日までの15日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日6月10日から6月24日までの15日間に決定しました。

3 報告第6号 令和3年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について

議長（高山祐一君） 日程第3 報告第6号 令和3年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について、報告書の提出がありました。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第6号 令和3年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について申し上げます。

この事業計画及び予算につきましては、公社定款に基づき理事会で承認されたもので、公社からの提出を受け、地方自治法第243条の3、第2項の規定により報告するものでございます。

細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、ご報告の受理をお願いいたします。

以上です。

議長（高山祐一君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（小林広行君） [報告に基づく補足説明]

議長（高山祐一君） 質疑を行います。1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。

8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） 8番 渡辺正男です。

1件、お願いいたします。

受託事業特別会計の予算書の中の委託販売事業収入の野菜果物市手数料収入の部分でお聞きします。

生ものについては、10%から15%に手数料上げたということ、それから加工品については15から20に上げたということで、増額の予算計上になっておりますが、これは野菜市の場合、100円とか200円とか、切れのいい数字と言うんですかね、というのをこだわってやってきたいきさつというのはあるんですが、これ、手数料が増えたことでどんな影響になるんですかね。物が小さくなるのか、100円という切れじゃなくて、上乘せみたいになるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

私のほうでは、実はその辺の細かい内容は承知しておりませんで、お客様のニーズからする

と、価格のほうは上げてもらいたくないというのがお客様の考えかというふうに思いますので、その辺はできるだけ価格のほうを抑えて、内容を若干減らしていくというようなことというふうにお聞きはしておりますけれども、それが全てそうかというのはちょっと確認できておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（高山祐一君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第6号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第6号 令和3年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告については、報告書のとおり受理することに決定しました。

4 議案第25号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

5 議案第26号 令和3年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議長（高山祐一君） 日程第4 議案第25号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）及び日程第5 議案第26号 令和3年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2議案を一括上程し、議題とします。

以上、2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第25号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）及び議案第26号 令和3年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2議案について、一括ご説明申し上げます。

初めに、議案第25号 令和3年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正でございます。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ1億6,864万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ76億2,566万4,000円とするものでございます。地方債の補正では、過疎対策事業の減額、緊急防災・減災事業の増額に伴う起債の限度額を変更するものでございます。

補正予算の歳入から申し上げます。

地方特例交付金ですが、地方自治法施行規則一部改正に伴う区分の変更でございます。

次に、国庫支出金の国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金を増額補正しております。

次に、国庫補助金では、3年度に繰越しとなった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、新型コロナ関連対策事業を増額補正してございます。繰入金の基金繰入金では、財源振替に伴う財政調整基金繰入金の減額と、林道事業実施に伴う森林経営管理基金繰入金の増額補正でございます。

諸収入の雑入では、3団体のコミュニティ助成事業が採択されたことによる増額補正でございます。

町債では、役場庁舎設備更新工事に伴う公共施設等防災対策事業費の増額補正などをしてございます。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、先ほど歳入でも申し上げました役場庁舎設備更新工事費用、上条区・宇木区のコミュニティ助成事業が採択になったことによる補助金の計上でございます。

民生費では、低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金事業に関する費用などを計上してございます。

衛生費では、新型コロナワクチン接種に係る関連費用などを計上してございます。

農林水産業費では、森林経営管理基金を活用し、林道笠岳線の整備に関する費用などを計上してございます。

商工費では、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用して実施する事業に関して、新規及び増額計上をしてございます。また、やまびこ広場に関する駐車場看板整備などの費用についても計上してございます。

土木費では、町道旭山発喃線の道路修繕工事増額補正、ドッグラン広場の拡張工事の費用などを計上してございます。

消防費では、コミュニティ助成採択に伴う消防団雨具の購入、また消防団の消防ホース購入費用を増額計上してございます。

教育費では、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用して実施する事業の予算、文化センターのWi-Fi環境整備費用などを計上してございます。

次に、議案第26号 令和3年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,129万4,000円とするものでございます。

補正の内容は、職員の産休による代替職員分の計上であります。

細部につきましては、議案第25号を総務課長から補足の説明させます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 補足の説明を求めます。

議案第25号について、総務課長。

総務課長（小林広行君）〔議案に基づく補足説明〕

6 議案第27号 令和3年度塵芥車購入事業の売買契約の締結について

議長（高山祐一君） 日程第6 議案第27号 令和3年度塵芥車購入事業の売買契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第27号 令和3年度塵芥車購入事業の売買契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、家庭から排出されるごみの安定的な収集・運搬を実施するため、4トン級の塵芥車7台運用しておりますが、老朽化した塵芥車の計画的な更新をするため1台購入するもので、有限会社山ノ内自動車工業代表取締役阿藤新一と852万5,000円で売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（高山祐一君） 補足の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君）〔議案に基づく補足説明〕

7 議案第28号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議長（高山祐一君） 日程第7 議案第28号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第28号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、令和3年度の税制改正において地方税法をはじめとする関係法令が改正され、税務関係書類について、納税者の負担軽減や利便性向上の観点から、押印を不要とする見直しが行われ、町でも税条例等の一部を改正する改正により、各種様式の押印を廃止しております。これに併せて、固定資産評価における審査申出書等についても押印を不要とすることとし、条例を改正しようとするものでございます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。
以上でございます。

議長（高山祐一君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。
これにて、本日の会議を閉議し、散会します。
ご苦労さまでした。
(散 会) (午前10時42分)